

# 令和5年3月11日(土)~

• 開館時間

9:30~16:30

• 会期中休館日

毎月曜日および3月22日 (水)、 5月8日 (月)~11日 (木)

○新型コロナウィルス感染症の拡大などによって、会期の変更をする場合があります。

○入館時のマスク着用や、検温・手指消毒、入場制限などのご協力お願いいたします。

7月9日(日)

## 宫代町郷土資料館

〒345-0817 埼玉県南埼玉郡宮代町字西原 289 TEL 0480-34-8882 FAX 0480-32-5601 町 HP http://www.town.miyashiro.lg.jp Eメール museum@town.miyashiro.saitama.jp

#### ごあいさつ

宮代町にはさまざまな河川がありますが、そのほとんどは町外から流れてきています。現在、町内で見られる河川は長い長い旅を経て、私たちの目の前を流れています。これら河川の多くは江戸時代に掘削・整備されたもので、田んぼに水を供給したり、溜まった水を排水する目的がありました。水を引き使うことを用水、溜まった水の排水を悪水と呼び、合わせて用悪水と呼ぶ場合もあります。現在では見慣れない単語かもしれませんが、当時のことを記した古文書に見られるものです。

今回の企画展では、「宮代と用悪水~引く、溜める、流す~」として、町内に伝来した江戸時代の古文書や絵図などを中心に、町内の用悪水を紹介する展示となります。

用悪水をめぐっては水量の問題で争いが起きたり、管理をする上で地域間で取り決めを行うなど、当時のさまざまな様相が古文書から確認できます。また、古文書に書かれた文字だけでなく、絵図からも当時の様相をうかがうことができます。

今回の展示を通して、江戸時代の古文書や絵図などに親しみ、当時の町域の用悪水について知っていただく機会となれば幸いです。

最後に、これらの貴重な資料をご提供くださいました皆様に厚く 御礼申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

宮代町郷土資料館

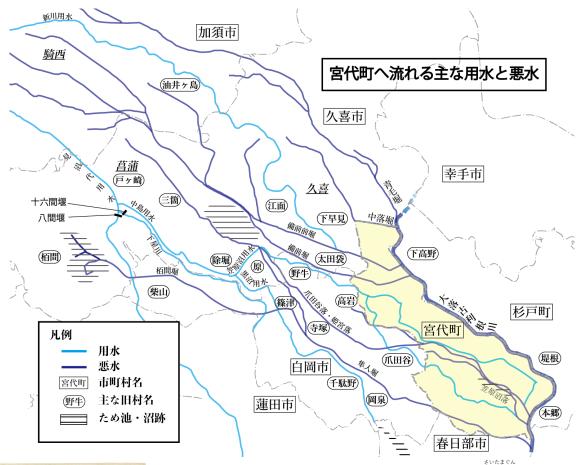
#### ~凡例~

- 1、本書は令和5年3月11日(土)から7月9日(日)まで開催される、宮代町郷土資料館令和4年度第3回企画展「宮代と用悪水~引く、溜める、流す~」の展示図録です。
- 2、期間中の休館日は以下の通りです。

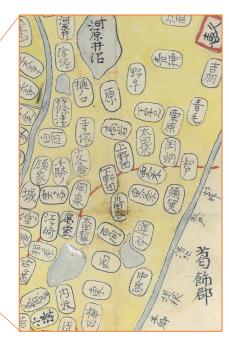
毎月曜日および3月22日(水)、5月8日(月)~11日(木)

- 3、展示の企画及びポスター、図録の執筆、デザイン、編集等は当館学芸員木本和志が行い、写真 撮影などは同横内美穂が行い、これを補佐しました。
- 4、図録の構成は展示構成とは異なります。また、写真の大きさは任意のものです。
- 5、会場及び本書中の敬称略は省略させていただきました。
- 6、資料提供者及び協力者(五十音順・敬称略) 青木秀雄・新井隆夫・岩崎俊男・岩崎文庫・折原静佑・戸田儀一・戸田ふく

#### 用悪水と宮代の位置







22.埼玉郡絵図 (江戸時代) 折原家文書 全体図(左) 宮代付近拡大図(右)

江戸時代、埼玉郡に位置した宮代町域には、町の北部から流れる笠原沼代用水やそこから分水する南側(中須)用水と北側(首間)用水と、町の北部を流れる備前堀や中央部を流れる姫宮落などの悪水が流れています。これらの水路の多くは古利根川へ流れ込みます。

古利根川は多くの悪水(排水)が流れ込むことから大落とも呼ばれます。宮代町を流れる用悪水は、分流や合流し、古利根川へと流れる末流に位置しています。

現在のように水路が張り巡らされる形になったのは、江戸時代中期に行われた新田開発や用水路の開削などの結果によるものです。それ以前は、各地に溜池や沼地が点在していました。これらの溜池や沼は用水源となったほか、遊水地としての機能ももっていました。

左の絵図には、旧村や町場、河川、道などの他に、溜池や沼が描かれ、点在している様子がうかがえます。

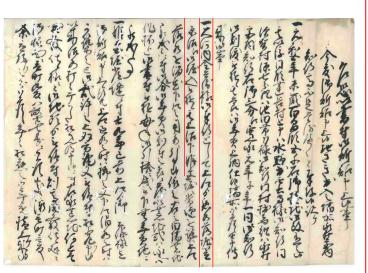
ている様子がうかがえます。 右下の百間、蓮谷、西、中島などの村 に囲まれた沼は笠原沼と考えられます。

また、内牧、鹿室などに囲まれた沼は、 黒沼と推定されます。

#### 江戸時代初期の開発

江戸時代になると、さまざまな治水工事が行われました。見沼溜井(さいたま市など)の造成に代表される関東 代官伊奈氏が主導した手法は関東流と呼ばれ、関東各地の治水工事で用いられました。

かつて宮代町にあった笠原沼も、見沼溜井と同じ手法とされています。この手法は、土手を築いて上流からの水を溜めて、用水源とし、土手の下流部に耕地をつくり、溜めていた沼の水を用水として使うことに特徴があります。この頃は水を使うための用水と排出される水である悪水が分離されておらず、上流部の悪水を土手で堰き止めて溜池や沼を作り、溜めた水を下流部が用水として使用するという水の利用がされていました。



1.地先出入訴状 (江戸時代)戸田家文書 落水を溜置下郷之用水 "引申候、原沼トű御掘込被遊候其上沼下姫宮堀 "常堰を築上郷大河内金兵衛様御奉行として上郷より悪水落堀笠(傍線部)

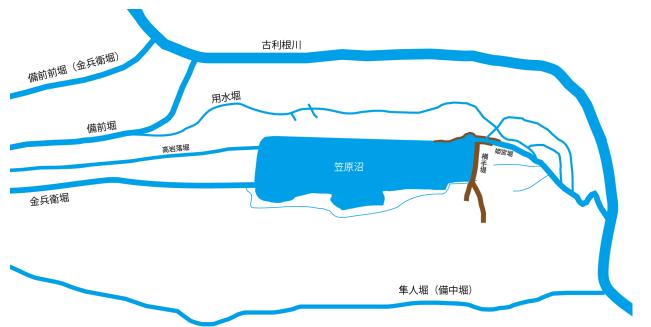
左の史料は江戸時代中期ごろと推定される、田地に続く土地をめぐる出入 (裁判)について記された訴状です。

訴えた側の言い分には、元和5年 (1619)以降の知行地や、水の取り扱いの由来などが述べられています。

傍線部には、大河内登兵衛が江戸幕府の御奉行(代官)の際に、上郷(上流部)から「悪水落堀」を「笠原沼」へ掘り込んだことが述べられています。この堀は金兵衛堀と呼ばれました。また、上郷から落とされた水を下郷(下流部)が利用するため、「常堰」を設置し水を溜めて用水として使用していたことが記されています。

江戸時代初期の段階では、用水と悪水の分離がされていないことがうかがえます。

#### 近世初期の用悪水イメージ



## 水をめぐる争い

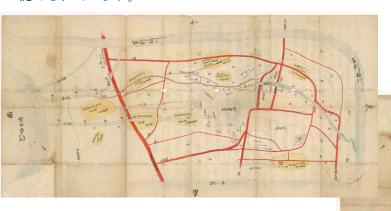
笠原沼に貯められた水は、上流からは悪水(排水)、下流には用水源という意味合いを持っていました。また、 溜沼となったことで周辺部の開発も進められました。しかし、沼の水は上流からの悪水を溜めたもので水量が不 安定であったため、村々で水をめぐる争い(訴訟)が行われました。

宮代町内には、江戸幕府よりに出された裁許状が伝来しており、万治元年(1658)、寛文12年(1672)、元禄6年(1693)に、それぞれ水をめぐる訴訟が行われたことが確認できます。



2.騎西領与百間村水論裁許状 寛文12年(1672)年4月6日 折原家文書

寛文の裁許状では、百間村と騎西領(加須市・久喜市・白岡市・春日部市など)の村々の間で訴訟となったことが記されています。上流にあたる騎西領の悪水堀に堰を立て取水すること、騎西領の村は滞りの無いように下流へ水を流すこと、備前堀でも同前であることが認められています。また、15年以前(万治元年ごろ)にも同じ堰をめぐって訴訟があり、このときは騎西領側が何も申出をしなかったため、百間村が堰を築いて取水することが認められています。

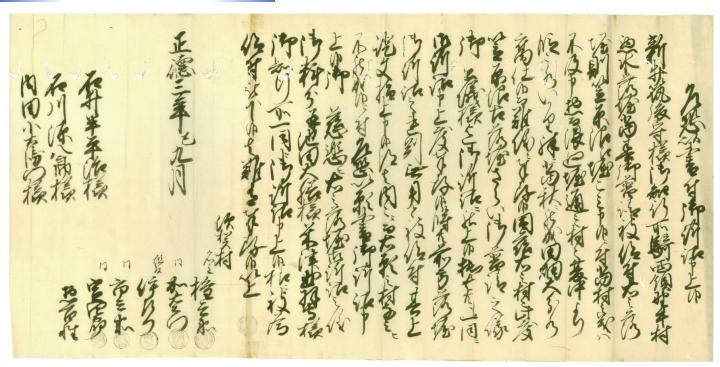


3.騎西領落堀堰論裁許状 元禄6年(1693)年5月26日 折原家文書 表(左) 裏(右)



元禄の裁許状には、「騎西領の悪水を笠原沼に溜め、道仏橋下に堰を設けて水を使用して」いた百間領の西原村・西村・東村・道仏村と、「道仏橋下の堰は新規であり、橋台をいくつも作られたため悪水が滞っている」と主張する久米原村・須賀村・爪田谷村の訴訟について述べられています。上流の河原井沼から爪田谷までに堰が五つもあり、百間領が水を引くには十分では無いため、寛文年間のように笠原沼の水を引くのであれば、道仏橋下の堰を設けるのは妥当であると認められています。一方で、騎西領の悪水が滞らないために橋台を撤去するように求めています。また、上郷(上流)が満水のときは堰を取払うことも求められており、悪水と用水が一体となっている様子がうかがえます。

## 水をめぐる争い2



4. 笠原沼古堀浚い願 正徳3年(1713)年9月 戸田家文書

正徳年間(1711~1716)には、野牛(白岡市)を領した新井筑後守(首右)が新たに堀を開削し(白石堀)、高岩落に接続して、悪水を笠原沼へ排出したことで増水となり、争いに発展しました。

正徳3年(1713)には、須賀村が開削による悪水で、周辺の村々の田が「水いかり(田の水がふえること)」となり、田畑が水腐になってしまったと訴えています。他の村々は水の排出をよくするため笠原沼の古落堀の土をさらう「御普請」が認められましたが、須賀村は認められなかったため、他の村々と同等とすることを求めています。

正徳5年(1715)には、須賀村が同じく野牛高岩落堀の悪水により、笠原沼の水が溢れ、水腐ととなったため、領主に水田を元の秣場(馬や牛の飼料にする草を刈り取る入会地)に戻してほしいと訴えています。須賀村では27、8年ほど前から真菰(水辺に生えるイネ科の植物)を植えて、秣をとっていましたが、8年前には耕地として田んぼにすることを命じられ、開発をして稲を植えてきました。上流部の悪水のため笠原沼の水が増えてしまい、水腐となってしまうことが述べられています。

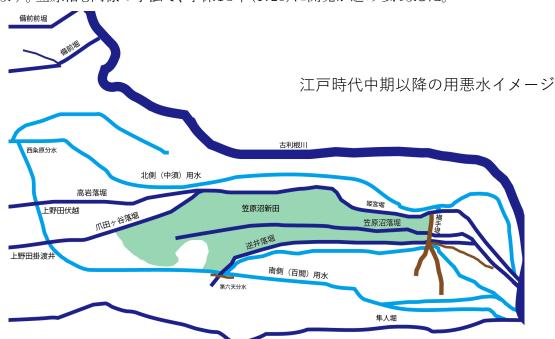


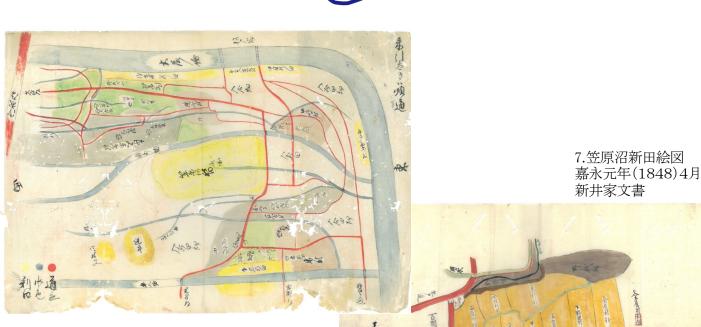
5. 笠原沼蒋草植付願 正徳5年(1715)年3月 戸田家文書

#### 笠原沼の開発

享保元年(1716)、 紀州藩主であった徳川吉宗が江戸幕府八代将軍に就任すると、「享保の改革」と呼ばれる改革を主導し、その中の一つに新田開発の奨励がありました。新田開発の中心を担ったのが、吉宗が紀州藩から呼び寄せた家臣である井沢弥惣兵衛為永という人物です。

弥惣兵衛は点在する沼や溜池を耕地とすることで、新田開発を行いました。代表的なものに見沼溜井の新田開発があります。弥惣兵衛の手法は紀州流と呼ばれました。下流域の用水源であった溜池や沼の代わりに、耕地の両側に用水を引き、田んぼに水を供給するという手法です。そして、沼の中央に落口を作り、沼の水を排水し耕地とします。笠原沼も同様の手法で、享保13年(1728)に開発が進められました。





6.百間村·須賀村絵図 (江戸時代)岩崎家文書

#### 用水の整備

伊奈氏により上流の悪水を溜めて造成された溜池や沼は、遊水池として、あるいは下流部の用水でとなりました。しかし、上流からの悪水を溜めて用水としていると、水が多い時には上流部の増水を、水が少ないときには下流部の渇水を引き起こし、たびたび訴訟となっていました。

弥惣兵衛の紀州流には、溜池や沼を新田開発する、用水と悪水を分離するという特徴があります。見沼溜井開発の際には、下中条(行田市)地点において利根川から取水する、幹線用水の見沼代用水が開削されました。 見沼代用水は開発された見沼の新田まで水を運ぶのはもちろんのこと、途中で分流し、笠原沼や同様に溜池 や沼を新田にした地域へ水を届ける役割もありました。



現在の西条原分水 (西条原鷲宮神社の東側)



現在の中島分水 (百間中学校の南側)

11.用水悪水絵図 文化7年(1810)7月 岩崎家文書

笠原沼新田に引かれた笠原沼代用水は、沼の開発と同時に享保13年に開削されました。戸ヶ崎(久喜市)で見沼代用水から取水し、除堀(久喜市)で黒沼用水と分水し、西条原から町内へ流れてきます。西条原で南側(百間用水)と北側(中須用水)に分かれます。南側は第六天でさらに内郷用水と分かれました。一方、北側は中島で分水し、柚木で姫宮落と合流しました。分水には戸(栓)を用いて水を調節する圦樋や、圦樋よりも小型で戸のない箱圦などの構造物を設置しました。

用水と悪水を分離するためには、それぞれが合流しないようにする必要がありました。そこで採られた工法が、 伏越と掛渡井です。伏越は一方の流路の下に樋を埋め込み、もう一方の流路を交差させ水を通します。掛渡井 は一方の流路の上に橋を架けて、橋の上にもう一方の流路を通して交差させる方法です。町内には北側用水と 高岩落との交差点に伏越、北側用水と爪田谷落の交差点に掛渡井があったことが確認できます。また、北側用 水から姫宮落の上に掛渡井を渡して笠原沼新田に水を供給していた様子も見られます。



掛渡井出来上の図 (『算法地方大成巻之四』) 天保8年(1837) 個人蔵

これらの構造物は木製であるため耐用年数が短く、壊れることがありました。壊れてしまうと、いつも通りに水を田んぼへ供給できないため、その度に修復がおこなわれました。

現在ではコンクリート製に置き換わるなどして、江戸時代と同様の構造物を見られることは無くなりましたが、当時に由来する構造物は、町内でもいくつか見ることができます。

#### 用水の管理

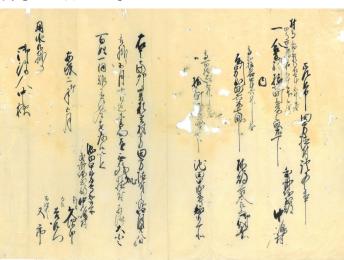
用悪水はいくつもの村にまたがって流れるため、流域の村々によって組合が用悪水毎に作られ、流れやすいように水路の砂利などを取る「浚い」や、水路を修繕する普請などの管理にあたるようになりました。目的に応じて用水組合や普請組合などが作られました。組合は各地域から選出された年番(一年交代)の寄合によって運営され、年番の惣代が中心となって普請や用水配分の調整が行われました。町域の村は黒沼笠原沼用水組合や大落堀組合などに属していました。

用水は毎年4月から9月にかけての用水需要期に、幕府の「用水掛(御普請役)」が差配にあたりました。用水路への通水が開始され、水田へ水が十分に行き渡り田植えを行うと、各村は用水掛へ「田方植付証文」を提出し、田槙えが間違いなく行われたことを報告します。その後、稲が育ち水を使う必要がなくなると、各村は用水掛へ「用水不用証文」を提出します。

9月以降の用水不要期には、普請役などが現地に出張して、水路の修理や伏替が行われました。この時の普請は毎年一定の規格で行う定式普請と、その時々でおこなうものがありました。

13. 用水不要証文 文化13年(1813)7月 岩崎家文書





12.田方植付証文 安政2年(1855)5月 岩崎家文書

17. 笠原沼代用水通水廻状 (江戸時代) 6月21日 岩崎家文書



右下の史料は、見沼代用水から笠原沼代用水までの通水について記された廻状です。廻状は書状を読んだ後に次の村へ次々と廻していく、現在の回覧板のような史料です。史料によると、6月20日より通水が行われる予定となっていましたが、見沼代用水の水路でもあった星川が日照り続きになっており、21日に見沼代用水で藻刈りが行われるため、見沼代用水の「八間(堰)枠(久喜市)」が締め切られました。そのため、八間堰よりも少し上流に分水口がある黒沼笠原沼代用水は増水となってしまい、その対応について記されています。この廻状を書いた百間村名主清次郎・粂原村名主丹蔵・須賀村名主平蔵は、その時菖蒲(久喜市)の旅籠におり、翌22日から井筋の見回りをする予定であることが述べられています。菖蒲の町場に幕府の役人が派遣されており、それに対応するため名主の3名が菖蒲まで出向いていたと考えられます。

#### 悪水の管理

用水と悪水の水路に修理が必要になると、村が願書を普請役に提出し、普請役が見分をしたのちに普請が行われました。普請は経費によって、幕府の場合は「御普請」、諸大名は「御手伝普請」、村々の場合は「自普請」というように分類されます。

寛保2年(1743)の洪水のため、翌3年に古利根川で御手伝普請が行われました。しかし、町内の川端付近で古利根川が2筋に分かれていたため、対岸にあたる中嶋村と本郷村(杉戸町)で川幅をめぐって争いとなりました。幕府の代官石井平右衛門の吟味による結果、南筋を廃するため、途中で流路を締切にし、河川跡を新田開発することとなりました。また、南筋の一部は姫宮落に接続し、姫宮落堀組合の扱いとなりました。災害などにより流路が変わるとなると、流路の帰属をめぐって争いになったことがうかがえます。



SAL SOME SALES

19.大落堀南筋不要一札 延享2年(1745)2月 岩崎家文書



21.百間村絵図 宝暦14年(1764)7月 岩崎家文書

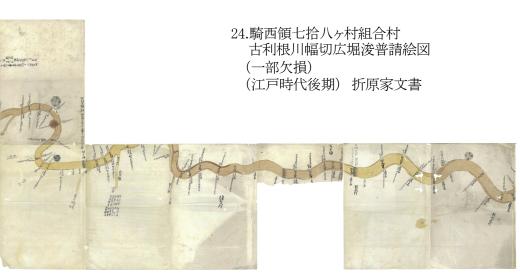
#### 古利根川記述拡大部分



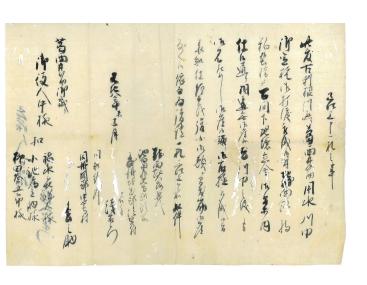
#### 大落古利根川

古利根川は江戸時代初頭までは利根川の本流でしたが、利根川の付け替え工事などさまざまな河川工事を経て、現在の埼玉県東部地域の幹線排水機能を持つ流路となったため、「大落」と呼ばれるようになりました。 寛保2年(1743)の洪水以降は、騎西領の大落となったとされています。 全国の大名による「御手伝普請」によって古利根川の復旧普請が行われると、古利根川の幕府の御普請役の差配を受けるようになったとされています。

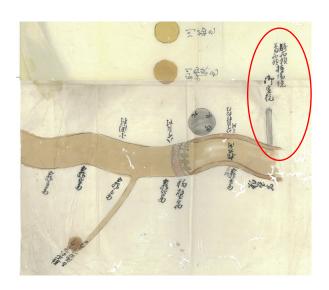
大落古利根川は騎西領の78ヶ村が大落堀組合として管理にあたり、百間領の宮代町域の10ヶ村もこれに含まれていました。この組合は吉羽(久喜市)から粕壁橋より100間下流(春日部市)までが管轄で、文化8年(1811)には下流の葛西領との持場の境目を明確にするために、幕府によって境目に「御定杭」が設置されました。組合に属する村々は、古利根川の浚いや川幅の普請などを行いました。







23.古利根川御定杭御打渡一札 文化8年(1811)11月 岩崎家文書



24.騎西領七拾八ヶ村組合村 古利根川幅切広堀浚普請絵図 御定杭部分拡大

左下の史料によると、文化8年は須賀村名主浅右衛門が騎西領大落組合の惣代であったようで、浅右衛門が幕府の役人現地へ案内し、川幅や御定杭に間違いないがことを確認しています。古利根川に御定杭が置かれた際の検分に関係する史料と考えられます。

#### 令和4年度第3回企画展「宮代と用悪水~引く、溜める、流す」展示資料一覧

No.	年代	資料名	史料群	パネル
1	(江戸時代)	地先出入訴状	戸田家文書84	
2	寛文12年(1672)4月6日	騎西領与百間村水論裁許状	折原家文書948	0
3	元禄6年(1693)年5月26日	騎西領落堀堰論裁許状	折原家文書 1	0
4	正徳3年(1716)9月	笠原沼古堀浚い願	戸田家文書253	
5	正徳5年(1715)3月	笠原沼蒋草植付願	戸田家文書243	
6	(江戸時代)	百間村・須賀村絵図	岩崎家文書2727	
7	嘉永元年(1848)4月日	笠原沼新田絵図	新井家文書2865	
8	(江戸時代)	笠原沼・黒沼用水絵図	岩崎家文書1543	
9	文政10年(1827)1月	除堀分水模様替不用願(写)	岩崎家文書2868	
10	(江戸時代)7月7日	西粂原分水大破流失につき廻状	折原家文書613	
11	文化7年(1810)2月	用水悪水絵図	岩崎家文書2726	
12	安政2年(1855)5月	田方植付証文	岩崎家文書2712	
13	文政13年(1816)7月		岩崎家文書156	
14	嘉永6年7月	黒沼・笠原沼用水組合 用水不用 証文	折原家文書291	
15	(江戸時代)	百間村絵図	折原家文書3489	
16	(江戸時代)	御普請場所絵図	新井家文書2867	
17	(江戸時代)6月21日	笠原沼代用水通水廻状	岩崎家文書1556	
18	(江戸時代)	西粂原分水絵図	岩崎家文書2729	
19	延享2年(1745)2月	大落堀南筋不要一札	岩崎家文書2650	
20	文化 1 5 年(1818)年正月	備前堀普請願	岩崎家文書2687	
21	宝暦14年(1764)3月	百間村絵図	岩崎家文書2724	0
22	(江戸時代)	埼玉郡絵図	 折原家文書3484 	
23	文化8年(1811)11月	古利根川御定杭御打渡一札	岩崎家文書2862	
24	(江戸時代)	騎西領七拾八ヶ村組合村古利根川 幅切広堀浚普請絵図	折原家文書3505	

## 宮代町郷土資料館